

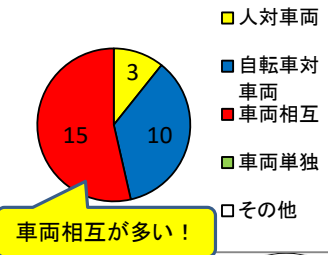
相生警察署管内の交通事故 (令和7年3月末)

令和7年4月号
相生警察署

管内交通事故発生状況

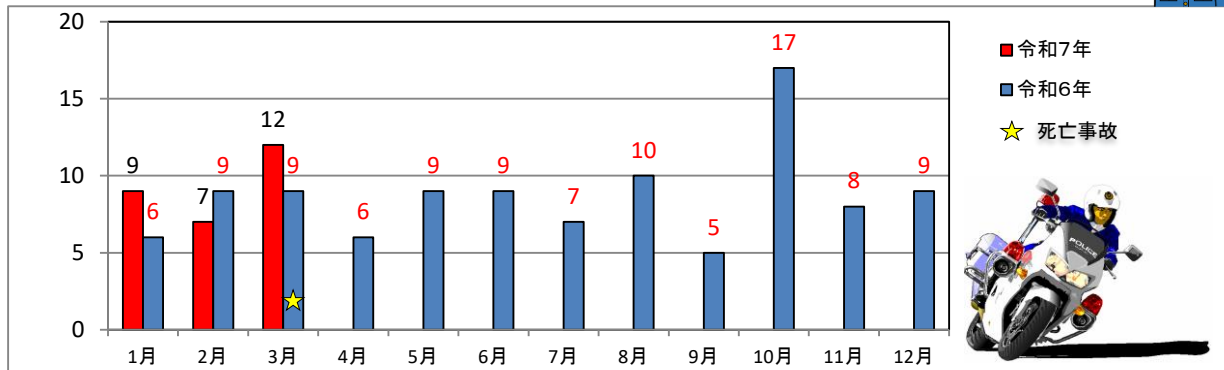
人身事故	人身事故	死者	傷者	うち重傷	物件事故
令和7年3月末	28	0	30	6	241
令和6年3月末	24	1	32	4	253
前年同期増減数	+4	-1	-2	+2	-12

類型別人身事故件数

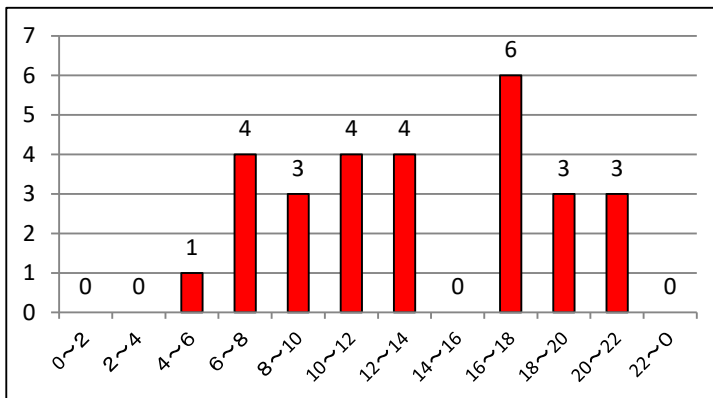


月別人身事故件数

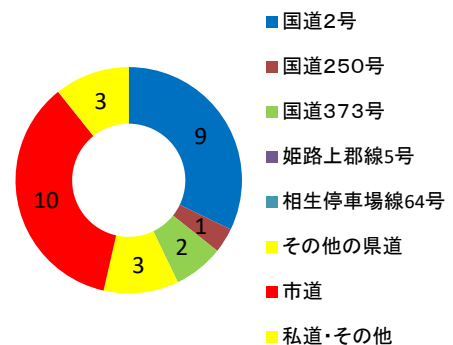
「ただいま」の笑顔届けるために



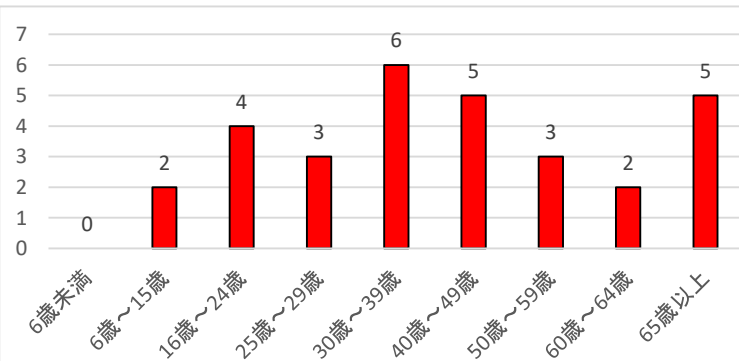
時間別人身事故件数



道路別人身事故件数

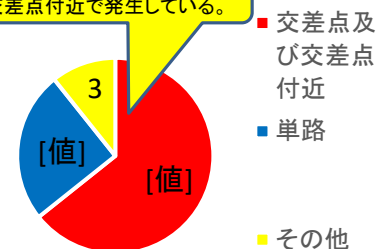


年齢別死傷者数



道路形状別人身事故件数

人身事故の64.3%が交差点及び交差点付近で発生している。



地域別交通事故発生状況

令和7年3月

	人身事故件数			死者			傷者		
	7年	6年	増減	7年	6年	増減	7年	6年	増減
相生市内	24	20	4	0	1	-1	25	28	-3
相生駅前交番	12	2	10	0	0	0	13	6	7
那波野交番	4	4	0	0	0	0	4	6	-2
中央通交番	0	5	-5	0	1	-1	0	5	-5
丘の台交番	4	1	3	0	0	0	4	1	3
若狭野交番	4	7	-3	0	0	0	4	9	-5
矢野駐在所	0	1	-1	0	0	0	0	1	-1
上郡町内	4	4	0	0	0	0	5	4	1
上郡橋交番	2	3	-1	0	0	0	2	3	-1
上郡駅前交番	1	0	1	0	0	0	2	0	2
科学公園都市交番	0	1	-1	0	0	0	0	1	-1
中野駐在所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
梨ヶ原駐在所	1	0	1	0	0	0	1	0	1
八保駐在所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤松駐在所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野桑駐在所	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事故態様別（件数、人数）

	人身事故	構成率	死者	傷者	県下構成率
高齢者関係事故	11	39.29%	0	11	36.91%
自転車関係事故	10	35.71%	0	10	23.59%
子供関係事故	0	0.00%	0	0	4.06%

2024年11月1日 道路交通法の改正

自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました

運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

違反者は、**6月以下の懲役又は10万円以下の罰金**

交通の危険を生じさせた場合、**1年以下の懲役又は30万円以下の罰金**

酒気帯び運転および補助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒酔の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

自転車の提供者は、**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金**

酒酔の提供者・同乗者は、**2年以下の懲役又は30万円以下の罰金**

「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反（危険行為）を反復して行った者は講習制度の対象となります。

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止、逆走、横断歩道無視、通行区分違反 など

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

自転車安全利用クイズ

下の二次元コードをかざして自転車のルールについて○×問題をやって自分の知識を試してみてください



googleフォームにリンクします